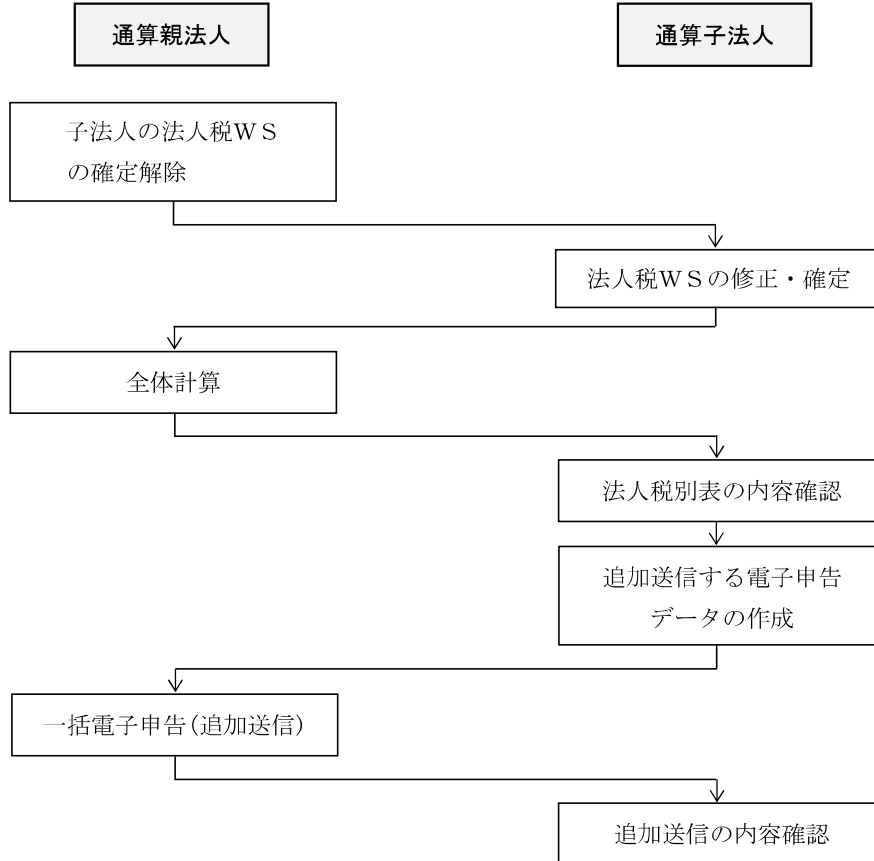


2. 親法人が子法人分の法人税データを追加送信する場合の処理手順

Q2 通算親法人が、通算子法人分の法人税申告書の一括電子申告(確定申告)を行いました。その後、通算子法人で納付税額に影響のない別表の提出漏れがあることが判明したので、当該子法人分の別表の追加送信を行いたいと考えています。どのように処理すれば良いのでしょうか？

A2 通算親法人が追加送信を行う場合は、通算親法人と通算子法人が以下の手順で処理します。



(1) 子法人の法人税WSの確定解除 **親法人**

通算親法人は、[各法人の処理状況の確認]において、追加送信が必要となった通算子法人分の法人税WSの確定を解除します。なお、電子申告データの確定解除は不要です。

各法人の処理状況の確認(ワーキングシートの確定・解除)

ファイル(F) 表示(V) ツール(T) ウィンドウ(W) ヘルプ(H)

入力・計算状況 | ワーキングシートの確定・解除 | 添付書類の作成状況 | 電子申告データの作成状況 | 電子申告の進捗状況 | T I S Cの処理状況

処理の選択
☐ 入力完了(確定) ☒ **確定解除**

ワーキングシートの選択
☒ **法人税** ☐ 地方税

【法人の選択】 (ワーキングシートの入力状況: ○=完了、△=着手、未=未着手)

行	法人コード	法人名	処理状況	法人税の入力	地方税の入力	法人税・地方税計算
1	0000000001	千代田製造株式会社	-	△	○ R 6. 8. 27(17:20)	本 R 6. 9. 6(17:13)
2	0000000002	株式会社新宿販売	-	○ R 6. 12. 11(10:06)	○ R 6. 8. 27(17:20)	本 R 6. 9. 6(17:13)
3	0000000003	水辺橋商事株式会社	-	△	○ R 6. 8. 27(16:30)	本 R 6. 9. 6(17:13)
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						

OK

1. 「入力完了(確定)」処理は、現在、他のパソコンでワーキングシートを処理中(「処理状況」欄が「他PC」)の法人は行えません。
 2. 「処理区分」が、「四半期・期末試算」の場合には、各ワーキングシートの入力状況が「未」の場合でも、当該ワーキングシートを「入力完了(確定)」とすることができます。

♥ 処理を行う法人を選択してください。

F1 前項目 F2 前頁 F3 次頁 F6全選択取消 F7 左タブ F8 右タブ F10処理メニュー

(2) 法人税WSの修正・確定 子法人

通算子法人は、提出が漏れた別表の法人税WSを入力します。その後、法人税WSを確定します。

令和6年度グループ通算申告システム

1. グループマスターの登録

2. 電子申告等基本情報の確認・登録と事前準備

3. 前期繰越金額等の確認と当期内容・連絡合併等の別表の入力

4. 法人税ワーキングシートへの入力と確認

5. 地方税ワーキングシートへの入力と確認

6. 税効果計算(eTaxEffect)

7. 法人税と地方税の全体計算と申告書等の印刷

8. 申告書添付書類の作成

9. 国税・地方税の電子申告

10. 国税・地方税の電子納税

4. 法人税ワーキングシートの入力と確認

A. 法人税ワーキングシートへの入力

401. 当期純利益・租税公課の納付状況等の入力

402. 別表4へ自動転記される別表等の入力

403. 別表4と別表5で直接申告調整する内容の入力

404. 法人税ワーキングシートの一括確認(修正)

必須の法人税ワーキングシートへの入力割は、いつでも法

B. 法人税の仮計算

405. 法人税の仮計算

406. 法人税申告検討表の印刷

407. 法人税申告書等の仮印刷

法人税WSの入力完了(確定)

18(5): 買収資産の圧縮額の損金算入

14(1): 民事再生等評価換えによる資産の評価損益

14(2): 寄附金の損金算入・特定寄附金の特別控除

14(3): 譲渡制限付株式に関する明細書

14(4): 新株予約権に関する明細書

14(5): 連立親会社法人株式の簿価純資産価額に関する明細書

14(6): 完全支配関係法人間の損益調整

14(7): 連絡合併等の特定資産譲渡損

14(8): リース譲渡収益(費用)の損金(損金)算入

14(10): 特定資産譲渡等損失額の損金不算入

15: 交際費等の損金算入

18(4): 特定比率による減価償却資産の償却計算

18(2): 定率法による減価償却資産の償却計算

18(3): 生産高比例法による減価償却資産の償却計算

18(4): リース期間満了法による減価償却資産の償却計算

18(5): 取替法による取替資産の償却計算

18(6): 繰延資産の償却

18(8): 一括償却資産の損金算入

18(9): 特別償却準備金の損金算入

18(10): 繰延消費税額等の損金算入

18(11): 非連結合併等に係る調整勘定の明細書

特別償却の付表

17(2): 対象税支払子等の損金不算入適用除外

17(3): 添付対象外国関係会社基本情報

17(3)(2): 特定外国関係会社・対象外国関係会社

17(3)(4): 外国金融子会社等

17(3)(5)(6): 控除対象外国法人税・控除対象所得税

17(3)(7): 特定課税対象金額に係る配当

17(3)(8): 間接特定課税対象金額の計算

17(4): 国外関連者に関する明細書

経費再帰納に係る主要な事項の明細書

業務メニューへ戻る 仮計算

(3) 全体計算 親法人

通算親法人は、メニュー701で全体計算を行います。

令和6年度グループ通算申告システム

1. グループマスターの登録

2. 電子申告等基本情報の確認・登録と事前準備

3. 前期繰越金額等の確認と当期内容・連絡合併等の別表の入力

4. 法人税ワーキングシートへの入力と確認

5. 地方税ワーキングシートへの入力と確認

6. 税効果計算(eTaxEffect)

7. 法人税と地方税の全体計算と申告書等の印刷

8. 申告書添付書類の作成

9. 国税・地方税の電子申告

10. 国税・地方税の電子納税

7. 法人税と地方税の全体計算と申告書等の印刷

A. グループ全体の申告計算

701. グループ全体の申告計算

B. 法人税申告検討表・地方税申告検討表の印刷

702. 申告検討表の印刷(グループ全体)

703. 法人税申告検討表・地方税申告検討表の印刷

C. 申告書等の印刷

704. 法人税申告書等の印刷

705. 地方税申告書等の印刷

未対応書類の電子申告手続(PDF)

「基本情報(法人名等)」切出

ASP1000Rへの移行データ作成

Copyright (C) 2024 TKC Corporation

F10 終了

(4) 法人税別表の内容確認 子法人

通算子法人は、メニュー704で追加送信する別表の内容を確認します。

法人税申告書

計算処理日 令和6年9月8日(17:13)

印刷対象法人 株式会社新宿販売

提出年月日 令和 年 月 日

印刷方法

一括印刷

選択印刷

一括選択

「選択印刷」では、印刷を行いたい帳表を、個別に選択できます。
「一括印刷」は、印刷対象法人が1法人の場合のみ選択可能です。

印刷順番

印刷する法人税申告書の選択

行	法人税申告書	部数
18	別表6(24)	
19	別表6(24)付表1	
20	別表7(1)	
21	別表7(2)付表1	
22	別表7(2)	
23	別表8(1)	
24	別表8(1)付表	
25	別表14(6)	
26	別表15	
27	別表16(1)	1
28	別表16(2)	
29	別表16(8)	
30	別表16(10)	
31	別表18(1)	
32	別表18(1)付表1	
33	別表18(2)	
34	適用明細書	

印刷する帳表を選択後、部数を指定してください。

F1 前項目 F2 前頁 F3 次頁 F4 選択終了 F5 検索 F6 全選択 F7 全解除 F8 選択中止

F10 処理メニュー

(5) 追加送信する電子申告データの作成 **子法人**

通算子法人は、メニュー906において追加送信する電子申告データを作成します。

(6) 一括電子申告(追加送信) **親法人**

通算親法人は、メニュー904において、通算子法人分の電子申告データを追加送信します。

通算親法人が電子署名した上で、電子申告データを送信します。

通算親法人による国税の一括電子申告

ファイル(F) ツール(T) ヘルプ(H)

本日: 令和 6年12月11日(水)

処理区分: 確定申告 事業年度: 令和 6年 4月 1日～令和 7年 3月31日

< 通算親法人による一括電子署名・一括電子申告 >

1. TISCからの電子申告データのダウンロード
2. 通算親法人による一括電子署名
3. 通算親法人による一括電子申告
4. 即時通知/受信通知の確認・送付書の印刷
5. TISCへの電子申告した結果のアップロード

法人税の電子申告データに、通算親法人が一括で電子署名します。

法人税の電子申告データを、通算親法人が一括で送信します。送信後、即時通知、受信通知を受信します。

受信した即時通知と受信通知を確認します。即時通知、受信通知を印刷できます。

▲ 新種のウィルスに備え、電子申告データの送信は、必ずウイルスチェックを行います。

通算親法人による一括電子申告

ファイル(F) ツール(T) ヘルプ(H)

本日: 令和 6年12月11日(水)

処理区分: 確定申告 事業年度: 令和 6年 4月 1日～令和 7年 3月31日

行	法人名	税目	電子申告データ作成	電子署名	申告受付日時	即時通知	受信通知	送付書
1	新宿販売株式会社	(追加送信)法人税・市	R 6.12.11(10:56)	○				

一括電子申告
(電子申告データの送信)

♥ 送信する電子申告データを確認(選択)後、【一括電子申告(電子申告データの送信)】ボタンをクリックしてください。

F8 次メニューへ F8 全選択 F7 全解除 F10業務の選択

(7) 追加送信の内容確認 子法人

通算子法人は、メニュー907において電子申告完了報告書を印刷(プレビュー)して、追加送信された別表名を確認します。

完了報告書の作成・還付金処理状況確認

ファイル(F) ツール(T) ヘルプ(H)

国税庁HP等 本日: 令和 6年12月11日(水)

0000000002: 新宿販売株式会社

完了報告書 | 国税の還付金処理状況確認

1. 電子申告完了報告書の印刷

印刷日: 令和 6年 12月 11日

報告書の種類: ☒ 国税の電子申告完了報告書 ☐ 地方税の電子申告完了報告書

▲ 複数回電子申告した場合、申告先団体ごとの最後の「受付通知」を印刷します。
2. 電子申告完了報告書に印刷する情報

報告書提出先	部署名等	
	役職、氏名、敬称	
担当者	部署名等	
	役職、氏名	

▲ 「役職、氏名等」は「役職」と「氏名」の間にスペース(最低1文字)を入れて入力してください。

報告書印刷

F1 前項目 F8 右タブ F10業務の選択

電子申告完了報告書の印刷

印刷 用紙幅 全表示 先頭へ

000000002:新富永株式会社

帳表名: 国税の電子申告完了報告書 倍率: 240%

本日: 令和 6年12月11日(水)

P - 2

令和 6年12月11日

3. 電子申告・別途送付書類

行	送信・添付書類名
1	< 法人税・地方法人税の追加送信の電子申告書類 >
2	別表十六(一) 旧定額法又は定額法による減価償却資産の償却額の計算に関する明細書
3	以上
4	
5	
6	
7	
8	
9	
10	
11	
12	

F2 前頁 F4確認終了

(参考) 追加送信に関する注意事項

1. 追加送信の対象となる書類

追加送信の対象となる書類は、納付税額に影響のない記載誤りのある書類(※)や提出漏れの書類に限られます。

(※) 地方税の追加送信では、提出(送信)済みの書類に対する差し替え・訂正は行えないこととされています。仮に、提出(送信)済みの書類の差し替え・訂正のために同一の書類を追加送信した場合、その取り扱い提出先団体の判断によるものとです(提出先団体にご確認ください)。

2. 追加送信できない書類

以下の書類は、追加送信の対象外です。

- 別表1・別表19
- 第6号様式・第6号の3様式
- 第20号様式・第20号の3様式

3. PDFファイルで提出できない書類

別表(※)、財務諸表、勘定科目内訳明細書は、PDFファイルで追加送信できません。

(※) システムで作成した法人税別表のうち、e-Taxソフト仕様が未公開のため、システムで自動作成したPDFファイルについては追加送信できます。また、システムで作成した地方税別表のうち、eLTAX仕様の明細数超過等で、システムで自動作成したPDFファイルについても追加送信できます。